平成２６年（フ）第３１号
和歌山県西牟婁郡白浜町3247番地の15、住民票上の住所和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2727番地の13
債務者　下岡　高幸
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第３６６号
名古屋市天白区野並１丁目270番地　トスラブ野並105号
債務者　石山　雄樹
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時55分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１０号
神奈川県三浦市三崎町小網代170　鈴木アパートＢ201、住民票上の住所神奈川県三浦市三崎町小網代1866番地９
債務者　板倉　千鶴
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第６１０号
愛知県春日井市藤山台４丁目１番地２　417号棟204号室
債務者　小堀　正人
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４２号
愛知県知多市日長台１番地　Ｋ―102
債務者　上村　仁人
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０号
新潟県長岡市希望が丘南６丁目13番地39、前住所新潟県長岡市希望が丘南６丁目16番地９トモエ荘３号室
債務者　山崎　裕幸
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
新潟県長岡市希望が丘南６丁目13番地39、前住所新潟県長岡市希望が丘南６丁目16番地９トモエ荘３号室
債務者　山崎由美子
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第６３０号
埼玉県北足立郡伊奈町寿１丁目53番地３
債務者　告畑　昭生
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２２９号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目３番16号
債務者　清水　武士
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２３０号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目３番16号
債務者　清水　洋子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後４時５分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１１６０号
北海道千歳市富士２丁目６番４号　パレスＯＨＫＡＮ202号
債務者　工藤　　隆
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１０号
石川県白山市茶屋１丁目193番地
債務者　油谷恵美子
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川紘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１４０号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目53番９号
債務者　北道ヨシ子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目53番９号
債務者　北道　昌佳
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２７号
北海道滝川市花月町１丁目10番７号　ハイツ小谷102号室
債務者　佐藤　　章
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２６年（フ）第２３７３号
大阪府寝屋川市高柳２丁目21―４　Ｂ202号、住民票上の住所大阪府寝屋川市清水町６番４号
債務者　牧田　昌也
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部